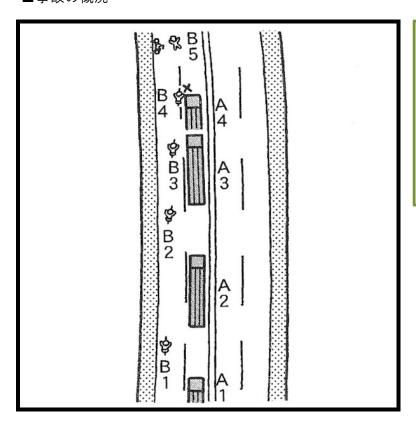
■事故の概況



事故類型:追突

発生日時:

当事者A: 政令大型貨物

30歳代 男性

当事者B:二輪車

70歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、片側2車線の直線道路の第2車線を時速約70kmで直進中、前方の第1車線を走行しているB車がふらつくなど少し危ないことに気づきました。そこで、B車を追い抜こうと思い、時速約50kmに減速してB車に接近したところ、B車が急に右方向に進路変更してきました。このためB車を回避できず、自車左前面をB車に接触させてしましました。

Bは、A車と同じ方向の第1車線を直進していました。先の交差点で右折するつもりで、 道路中央に寄っていったところ、第2車線をやや後方から走行してきていたA車の左前面 に接触し、右側に転倒して14メートル滑走しました。

■ 事故から学ぶ

この事故は、Bの進路変更時の後方安全不確認が大きな原因ですが、Aも事前にBの挙動に危険を感じていたわけですから、追い抜こうとするよりも、車間を空け、相手の動静に十分注意しながら、安全な速度を保って運転すべきでした。

Bは、実は道を間違えたことから、気持ちに焦りが生じ、事故直前の行動でも進路を右に変更することだけに意識が集中し、「安全確認をする」「合図を出す」という大切なことを忘れてしまったのです。

このような時には、焦って運転を続けるよりも安全な場所で一旦停止して、目的地を再確認するぐらいの余裕をもちたいものです。